

並木小 PTA 運営委員会だより(平成 29 年度第 2 号)

第 2 回 運営委員会の概要 (7/*(金) **:30 - **:00, 並木小 PTA 室)

1. 役員・委員数の削減について

第 1 回運営委員会で提案された役員・委員数の削減を決定しました。次の考え方を基本とします。

- (1) 会員の皆様には在籍年数6年間につき 1 回の目安で役員・委員を担当して頂きます。
- (2) 役員・委員の構成と人数は下表のとおりです。
- (3) 役員・委員の削減を補うため、ボランティアを募ります。ボランティアは役員・委員の仕事が多い時に手助けしたり、役員・委員の経験者が仕事をアドバイスするなどのサポーターの役割を想定しています。
- (4) 在籍年数の考え方は、お子さんの人数によらず PTA 会員である年数に基づきます。例えば、お子さん 3 人で通算 12 年在籍している場合は 2 回を目安に役員・委員を担当していただきます。
- (5) 下表の数を基本に、選考委員会が中心となって来年度の役員・委員を選出する予定です。

委員会等(役職)	現行数	新定数	ボランティア数
本部(会長・副会長・書記・会計)	7	7	0
本部(監査)	2	0	2
学年委員	24	24	0
広報委員会	8	6	2
文化委員会	8	6	2
校外生活委員会	8	6	2
選考委員会	7	6	2
卒業記念事業委員会	5	0	4
合計	69	55	14

2. 入退会に関する事務手続きについて

4 月の総会で PTA への参加が任意であることが承認されました。そこで、入退会の手続き方法を話し合い、下のとおり PTA 運営委員会(7/7)で規約細則を決定しました。入退会事務手続きの現時点の“案”は並木小 PTA の HP に公表する予定です。また、学校会計と PTA 会計の間での PTA 会費の授受ルールを確認し、年間の入退会のタイミングについて検討することにしました。また持続可能な PTA 運営に必要な準備が不足しているという意見があり、議論がありました。

<PTA 規約細則・入退会に関する事項>

- 第 1 条 会員は自由意思で入退会できる。
- 第 2 条 入会については次の手続による。
- (1) 新 1 年生の父母、またはこれに代わる者(以下、保護者とする)は、別に定める入会辞退届を提出する場合を除き、児童の入学をもって入会とする。
 - (2) 在校生及び転入生の保護者については別に定める入会届の提出をもって入会とする。
- 第 3 条 児童の進級時は自動的に会員資格を継続する。
- 第 4 条 退会については次の手続による。
- (1) 在校生の保護者は、別に定める退会届の提出をもって退会とする。
 - (2) 卒業生又は転出生の保護者については、児童の卒業又は転出をもって退会とする。

(並木小 PTA 平成 29 年第 2 回運営委員会・平成 29 年 7 月*日制定)

なお、PTA 会員と非会員の違いはおおよそ次のようになります。

- (1) 会員は、PTA 主催の催しを企画し参加できるほか、PTA 活動の方針作りや組織運営に参加できます。PTA 会費によって会の活動を支えます。
- (2) 会員でなくなると、引き続き PTA 主催の催しには参加でき、お便りも受け取ることができませんが、PTA 活動の方針作りや企画に参加できません。また PTA 安全互助会から共済金は基本的に受けられません(* 詳細は最新版の茨城県 PTA 安全互助会「利用の手引き」をご確認ください。並木小 PTA-HP の資料図書館からもダウンロード可能です)。
- (3) お子さんは、保護者が会員か非会員かに関わらず、PTA 行事の参加やサービスを受けられます(*)。

3. 市への要望書について

市P連協議会を通じてつくば市へ7月に提出する改善要望案を以下とりまとめました。

- ① 学校施設に関する事; エアコンの全教室設置、防犯の充実、敷地内樹木の伐採・剪定
- ② 通学路の安全に関する事; 別のルート(三校連絡協議会)で要望(次の記事をごらん下さい)
- ③ 教育環境の整備に関する事; 特別教育指導員、スクールカウンセラーの常設/充実
- ④ その他; 公務員住宅の空き家の管理(防犯対策)

4. 通学路の安全に関する要望(三校連絡協議会)(並木中学校・桜南小学校・並木小学校)

校外生活委員会が平成28年度に実施したアンケートの結果にもとづき以下3ヶ所の通学路量改善要望を、三校連絡協議会(三校の学校とPTAが相談・連絡する会)へ提出することにしました。

- ① 並木小学校プール門付近丁字路に押しボタン式信号の設置
- ② 並木3丁目1番地550号宅前の電柱にカーブミラー設置
- ③ 並木2丁目5番地13号宅前丁字路の電柱にカーブミラー設置

5. 本部役員、各委員会委員選出方法について

来年度の選出方針として、会員意見の集約はWebアンケートを主として、紙アンケートで補足すること、副会長は定数は3人だが集まらないなら2人でも可とすること、専門委員会と他委員会の人数は各学年から1名ずつ計6名募り、併せてボランティアも募ることにしました。

6. 各種活動報告(詳しいものはPTAホームページに掲載されています)

- ① 茨城県PTA連絡協議会および互助会総会(H29年度)への参加報告
<URL; <http://namiki-pta.sakura.ne.jp/?p=1531>>
- ② 平成29年度つくば市PTA連絡協議会東部ブロック連絡会への参加報告
(東部ブロックとは、桜学園、吾妻学園、竹園学園、桜並木学園、そして春日学園の13の小中義務教育学校)
<URL; <http://namiki-pta.sakura.ne.jp/?p=1628>>
- ③ つくば市PTA連絡協議会女性ネットワーク委員会講演会への参加報告
<URL; <http://namiki-pta.sakura.ne.jp/?p=1639>>

7. 各委員会などの主な活動予定(詳しくは各委員会からのお知らせで)

1 学年: 第2回親睦会打ち合わせ	2 学年: 第2回親睦会打ち合わせ
3 学年: 第2回親睦会打ち合わせ	4 学年: ——
5 学年: 親子親睦会開催(7/*)	6 学年: 陸上記録会の打ち合わせ
選考: 7月~アンケート実施項目検討	広報 : ——
配布文書決済受領	
校外生活: 防犯プレート設置完了(7/中旬)	本部: 並木夏祭り(7/**)
夏祭り巡視(7/**)	市P連東部ブロック単P長会議
三校連絡協議会開催(8/*午後)	学園三校保健委員会(8/**)
安全パトロールセット準備及び配布(9/初旬)	校内外清掃: 奉仕作業(9/*)

8. 桜並木学園PTAゴルフコンペ(8/*予定)の参加者募集

学園三校の親睦会です。興味ある方は参加してください。連絡先<***>

詳しい議事録はPTAホームページをご覧ください。
(http://namiki-pta.sakura.ne.jp/?page_id=1183)



内容についてお尋ね・コメントがありましたらPTA本部 書記までご連絡下さい。***

委員名簿(総会議事録に添付、5/**発行)につきまして、訂正がございます。ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。
誤) 書記: **, 会計: ** / (正) 書記: **, 会計: **